

# 環境コンプライアンス

「美しい地球を守ろう」とする環境関連規制の強化は、世界的な潮流となっています。グローバル、ローカルにかかわらず、企業は環境法規制遵守を使命とし、温室効果ガス排出規制や有害化学物質含有禁止、ISO14001の法的な要求事項、リスク管理マネジメント、環境情報開示などの課題へと取り組む必要に迫られています。ここでは、カシオの環境コンプライアンスの取り組みを紹介します。

## 基準管理と監査 ～定期的な内部監査と第三者監査

カシオのISO14001認定登録拠点数は13拠点になります。

このうち、カシオ計算機の3拠点（本社（7営業拠点含）、羽村技術センター、八王子技術センター）は、2017年度より、統合して活動を開始しました。

これらの各事業所では国や県・市が定める規制基準および自主基準に基づき、排出ガス濃度（ばいじん・SOx・NOx）や排水水質（有害物質を含む水）の測定による状態管理や改善活動を定常的に実施しています。また、有害化学物質の使用状況、VOC（揮発性有機化合物）の取扱量や大気排出量の測定・報告なども行っています。

さらに、各事業所では内部環境監査員の育成を行い、内部監査を実施する他、定期的に外部機関の第三者審査を受け、不適合があった場合は社内で定められたフローに従い是正処置を実施し、継続的な改善活動を行っています。今後、カシオの環境リスク管理の強化や環境パフォーマンス向上に向けて、内部環境監査員には、環境リスク感知能力の向上、各種環境関連法規制や化学物質管理に関する専門知識の向上、さらに課題発見や改善提案を行うなど、「現地・現場」から環境コンプライアンスを先導する役割が望まれています。

## 製品開発・設計・製造におけるコンプライアンス

製品の環境配慮を要求する法規制は、近年厳しくなる一方です。EUや米国各州のような先行地域はもとより、アジアや中南米、中東などの新興国においても、先進地域を参考にした法規制が審議され、あるいは成立しつつあります。後発の法律は、先行している法規制を参考にしながらも、具体的な要求事項が少しずつ異なっている場合もあります。これらを正しく解釈し、カシオ製品に適用させる必要があります。

そのためカシオでは「製品規制委員会」の中に「環境規制専門委員会」を設け、技術部門、開発設計部門、資材購買部門、サステナビリティ部門、および営業部門が集まり、法規制情報のチェック・適合のための検討を行っています。ここでは成立した法規制にとどまらず、現在審議中の法規制も対象とし、情報の共有、迅速かつ合理的な対応方針の策定、対応状況の確認などを行い、開発・設計・製造・販売をサポートしています。さらに、環境以外の製品規制（電気安全・電波・無線など）の情報も共有し、包括的に製品規制対応の合理化を図っています。

環境規制専門委員会では以下事項を中心に検討・確認を行っています。

- 法規制関連情報（規制当局、海外現地法人、情報サービス、工業会、同業他社などから）の収集、共有
- 法規制関連情報の分析、解釈

- 製造・輸出入・販売事業者の義務行為の掌握
- 開発や設計標準への展開と審査チェック
- 設計支援ツール（含有化学物質データベース等）の使用効率の向上

さらに、新製品の出荷前には、法規制だけでなく、カシオグリーンスタープランに応じた環境適合設計がなされているかどうかについて、各品目で製品環境アセスメント評価を行い、環境部門において監査を実施しています。

## 製品に含まれる化学物質に関するコンプライアンス

電気電子製品に含まれる化学物質を規制する法律が、海外各地域で次々に成立しており、また既存の規制も年々強化されつつあります。個々の法規制により、対象の化学物質、規制される用途、免除される用途、しきい値、対象範囲、要求事項（含有制限、ラベリング、あるいは情報提供など）が異なります。

カシオでは、製品に含まれる化学物質に関する法規制を可能な限り集約してカシオグリーン調達基準書に反映させています。その上で設計開発部門において、製品を構成する部品・材料がカシオグリーン調達基準に適合していることをデータベースで確認することにより、世界全域の化学物質規制が遵守できるしきい値を整えています。

また、出荷判定の際に（化学物質監査において）販売先地域の化学物質法規制への適合状況を確認し、製品を構成するすべての部品・材料が、化学物質基準を満たしていることを確認しています。

## カシオ製品に関わる環境法規制とグリーン調達

カシオは世界各国で事業展開をする企業として、世界の法令・基準に対応しています。設計・調達段階において部品・材料における特定化学物質の含有制限、完成品としての表示あるいは情報提供、省エネルギー基準の義務を遵守しています。

調達段階では、カシオ製品にかかわる含有化学物質の法規制を網羅したカシオグリーン調達基準書を制定し、これに準拠した部品・材料の調達をしています。カシオ製品を世界の法令の最新状況に準拠させるため、常にカシオグリーン調達基準書のメンテナンスを行っています。カシオ基準を満足した部材を調達することで、世界各地の法規制に準拠した製品開発が可能になります。また含有化学物質の材料あたりの含有量解析も行い、科学的な検証の上で信頼性を確保しています。

設計段階においては、完成品を構成するすべての部材がカシオグリーン調達基準を満足していることを、調達部材の含有化学物質情報のデータベースにより確認の上、出荷可否の判定をしています。

さらに、製品の回収・リサイクル、含有化学物質にかかわる各国の関係法規・基準に従い、リサイクル可能な材料の選択、分別回収を促すシンボルマークや必要な情報の提供をしています。

また省電力設計が求められる法規制（ErP指令など）に対しても、技術文書などを社内標準化し対応しています。

以下の表は、世界各国で流通するカシオ製品にかかわる主な環境法規制です。

## カシオ製品にかかわる主な環境法規制

(2018年6月現在)

	製品			包装材		電池	
	回収・リサイクル	有害物質	省エネ	回収・リサイクル	有害物質	回収・リサイクル	有害物質
EU	WEEE指令	RoHS指令、REACH規則、殺生物製品規則、POPs規則	ErP指令	包装廃棄物指令		電池指令	
ノルウェー		化学物質規制					
トルコ	トルコWEEE&RoHS		トルコErP	トルコ包装材規制		トルコ電池規制	
セルビア	セルビアWEEE&RoHS					セルビア電池規制	
ウクライナ		ウクライナRoHS					
関税同盟 (ユーラシア経済委員会)		関税同盟RoHS	関税同盟ErP(案)				
ベラルーシ			ベラルーシErP				
米国	各州TV / PCリサイクル法	各州水銀規制、CA州プロポジション65、CA州SB50、米連邦およびCA州ホルムアルデヒド規制、より安全な消費者製品規則	米国連邦法、各州法の外部電源効率規制	CA州硬質プラスチック容器リサイクルプログラム、各州硬質プラスチック容器表示規制	各州包装材重金属規制	各州充電電池リサイクル規制	
カナダ	各州電気製品リサイクル規制	水銀含有製品規則、カナダ化学物質規制	カナダ連邦 / 各州の外部電源効率規制	各州包装材回収プログラム			水銀含有製品規則

メキシコ			エネルギー表示規制、外部電源効率規制				
ブラジル	ブラジル固形廃棄物法			ブラジル固形廃棄物法		ブラジル固形廃棄物法	ブラジル電池規制
アルゼンチン	アルゼンチンWEEE (案)					アルゼンチンWEEE (案)	アルゼンチン電池規制
ペルー	ペルーWEEE						
パラグアイ							パラグアイ電池規制
コロンビア						コロンビア電池規制	コロンビア電池規制
イスラエル	イスラエルWEEE			イスラエル包装材料規制			
ヨルダン	ヨルダンWEEE (案)	ヨルダンRoHS (案)	ヨルダンErP				
湾岸諸国		湾岸諸国RoHS (案)					
UAE		UAE-RoHS					
中国	中国WEEE	中国RoHS	中国エネルギー効率ラベル	中国RoHS			中国RoHS
韓国	韓国WEEE&RoHS&ELV		韓国省エネ法	韓国リサイクル法		韓国リサイクル法	韓国電池規制
台湾		台湾RoHS				電池リサイクル規制	電池重金属規制
オーストラリア			外部電源効率規制				
インド	インド電子廃棄物法						

ベトナム	ベトナム WEEE	ベトナム RoHS				ベトナム WEEE	
インドネシア	家庭廃棄物規則						
シンガポール		シンガポールRoHS、シンガポール水銀規制					シンガポール電池規制
タイ	タイWEEE (案)						
フィリピン	フィリピン WEEE (案)						
日本	小型家電リサイクル法		省エネ法	容器包装リサイクル法		リサイクル法	水銀汚染防止法
国際条約		POPs条約、水銀条約			POPs条約		水銀条約

また、地球温暖化防止への取り組みとして、調達段階では部材の調達先企業に対し、温室効果ガスの不使用、CO<sub>2</sub>排出量の把握・削減をお願いしています。開発設計段階では、他社同一カテゴリー製品における最も優れたエネルギー消費効率を目標とし、製品開発を進めています。

## 使用済み製品の回収・リサイクル・適切な処分に関するコンプライアンス

使用済みの電気電子製品、包装材、電池を回収・リサイクルするための法規制は世界の各地域にあります。省資源・リサイクル配慮設計、ユーザーによる分別回収を促進するための表示や情報提供、適切な処理のための情報提供などについて、それぞれの規制の要求事項に対応しなければなりません。

カシオでは、製品環境アセスメントにおいて、製品の省資源化、易解体性、リサイクル可能性、再生材の利用状況を評価しており、またラベル表示や記載情報について、世界各地の法的要求事項を満足しているかどうかを確認しています。

2013年4月の「小型家電リサイクル法」施行に合わせて、再資源化しやすい製品を開発するために、各製品ジャンルの関係者(設計者等)によるプロジェクトを立ち上げ、使用済み小型家電のリサイクルを手がける中間処理事業者及び金属精錬事業者等を訪ね、解体方法などについての聞き取り調査を実施し、再資源化しやすい製品の開発を行えるよう、社内の設計マニュアルに反映しました。

## 消費電力に関するコンプライアンス

電気電子機器、および外部電源装置や充電器には、製品カテゴリにより、あるいは電源の種類により、消費電力あるいは電源効率の規制があります。消費電力や効率に関して、最低基準の遵守を要求する規制、消費電力レベルの表示を要求する規制など、要求事項もさまざまです。

カシオでは、個々の製品ごとに、適用される規制を確認し、要求事項を満たすように開発設計し、必要に応じて当局の認可申請や届出などを行っています。

## 省エネルギーおよび地球温暖化防止にかかわるコンプライアンス

省エネルギーおよび地球温暖化防止関連法規制への対処は、カシオグループによる環境行動目標など自主的な取り組みを法令に照らして一部を点検・補強する側面があります。

各国法規制の対処のうち、比較的規模の大きい事業所が対象となる国内法規制への対応について紹介します。

### 1：省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）

カシオでは、省エネ法の要求事項に従い、事業者単位でエネルギー使用の合理化についても別途評価しています。現在、カシオ計算機と山形カシオがそれぞれ特定事業者に指定されており、2009年度より定期報告書・中長期計画書を提出しているほか、「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」に従い、エネルギー管理統括者等を設置し、エネルギー使用量の削減活動を進めています。

### 2：温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）

カシオでは、エネルギー起源のCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスについて、法令の定める基準を超える排出はなく、このため、省エネ法定期報告書を提出することにより、温室効果ガス排出量の報告に関する要求事項に対応しています。

### 3：東京都の環境確保条例（「地球温暖化対策報告書」制度）

2015年度、カシオの東京都内の中小規模事業所（原油換算エネルギー使用量1,500kl未満/年）における原油換算エネルギー使用量の合計値は、3,000kl/年を下回りました。

それに伴い、東京都から「地球温暖化対策報告書提出義務要件非該当確認通知書」が発行され、2016年度の報告義務が免除されました。

しかしながら、2017年度の実績値においては、対象の事業所が増えたことにより原油換算エネルギー使用量の合計値が3,000kl/年以上となるため、2017年度は東京都へ報告書の提出をいたしました。

また、報告義務の要否にかかわらず、今後も引き続き、東京都条例に基づき地球温暖化対策を進めていきます。

2017年度（※現在準備中です）

**2016年度**（PDF / 262KB）

**2015年度**（PDF / 310KB）

**2014年度**（PDF / 306KB）

---

## 環境情報開示におけるコンプライアンス

---

企業の情報開示基準を巡る国際的な動きも活発化しています。

特に、国際財務報告基準（IFRS）の国内基準化を求めらる中で、非財務情報の開示を加えて企業の将来を見通す情報を「マネジメント・コメンタリー（MC）」として提供させようという動きが進んでいます。つまり企業の置かれている状況、事業戦略、リスク、財務業績などとの関連性がデータで示される非財務情報の開示が望まれてきているのです。

このために、カシオは、すべてのステークホルダーに正しい環境情報がわかりやすく開示できるよう、

1. 環境影響に関する、より正確な指標の採用と比較可能性の提供
2. 企業戦略との相互関連性が伝わる、環境を含む非財務情報の提供
3. 環境情報が企業業績向上に与えている影響力の説明の提供

などを目指し、環境情報開示に取り組んでいくとともに、世界的な非財務情報の開示基準や規格化に対応する作業を進めていきます。

---

## 環境に関する規制遵守の状況

---

カシオでは、当該年度、環境に関する法令違反・罰金・科料・訴訟などはありません。